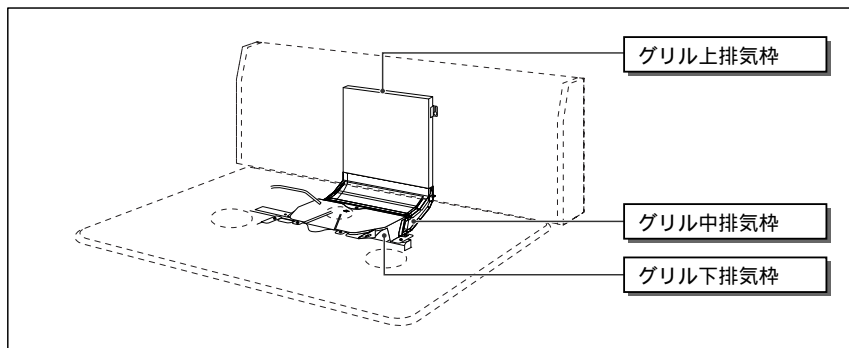
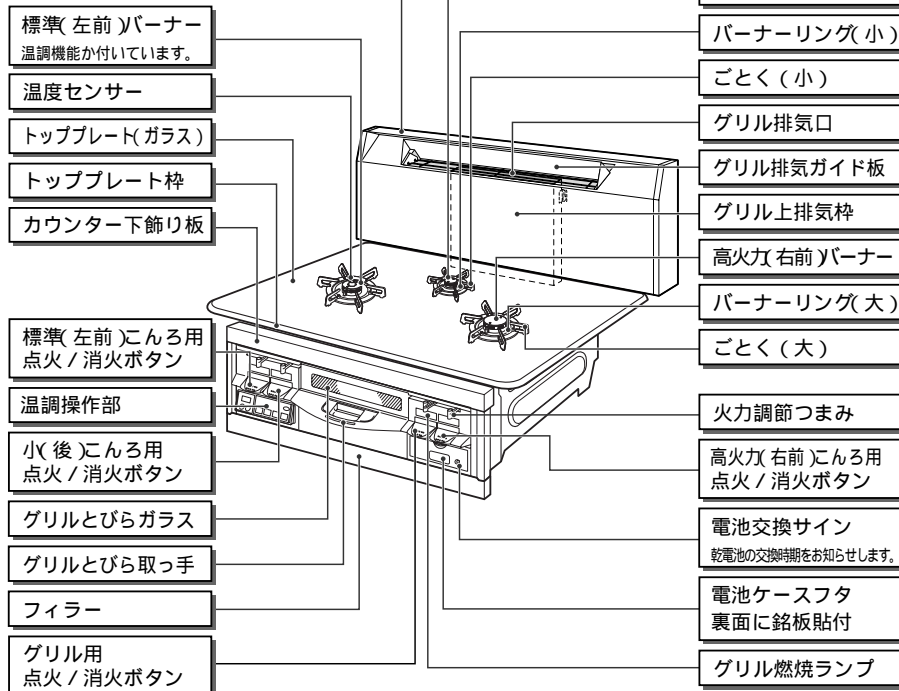


各部のなまえ

この部分はキッチン側部材です。



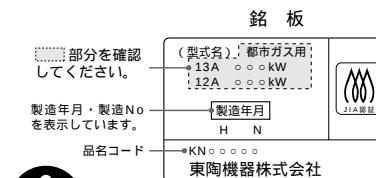
設置前の注意

■設置する機器の確認

設置する機器が、ご使用になる目的、用途に適合していることを確認してください。

⚠ 注意

- 銘板(電池ケースフタ裏面に貼付)に表示してあるガスに適合していることを確認する。
火災・不完全燃焼・爆発点火のおそれや、機器が故障する原因にもなります。
- ガス種の異なる地域へ転居した場合は、部品交換や調整が必要のため注意する。
爆発や不完全燃焼の原因になります。
- この機器は調理以外の用途には使用できないため、用途を確認し設置する。
火災・不完全燃焼・機器の故障の原因になります。



■設置場所の確認

設置場所をお決めになるときは、次の事項をよく確認してから決めてください。

⚠ 注意

- 設置するガス機器および同一室内に設置してある他のガス機器のガス消費量に対し、十分な換気設備がある場所に設置する。
他のガス機器と同時に使用した場合、不完全燃焼による一酸化炭素中毒のおそれがあります。
- 設置場所を決めるときは、お客様とよく相談し、安全な場所で、周囲に危険物・可燃物などがなく、火災の危険がない場所に設置する。
- 水平で丈夫な場所に設置し、不安定なときは補強工事を行う。
- 保守メンテナンススペースが確保されていることを確認する。
設置後、トラブルの原因になったり、点検・修理に支障をきたします。
- 引火性の危険物(ガソリン・灯油・ベンジン・接着剤など)や、業務用薬品(アンモニア、硫黄、塩素、エチレン化合物、酸類などの腐食性薬品)を周囲で保管したり、取り扱う場所には設置しない。
- ガス機器は、ガス工作物、電気工作物などの他の設備に悪影響を与えない位置に設置する。
- 棚の下など落下物の危険がある場所や樹脂製の照明器具、ガス湯沸器の下には設置しない。
火災のおそれや思いがけない事故の原因になります。
- この機器は家庭用のため、業務用として使用する場所に設置すると著しく機器の寿命が短くなります。
- こんろ下部キャビネット裏側は、外部から風などの影響を受けない構造にする。
・右図のようにガス配管貫通部など建物構造上内気と外気がつながり図1のような異常な空気の流れが起こるのでキャビネットに背板をもうけるか、図2のようにベニヤ板など(仕切板)により機器の後方をふさいでください。
こんろの炎がゆらいだり、消えたり異常燃焼や機器焼損のおそれがあります。

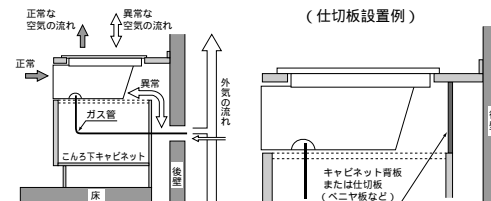


図1

図2

- 上記のほか設置場所について、次のことを守ってください。
・冷暖房装置の吹き出し口近くや、強い風が吹き込む場所に設置しない。